

田辺・西牟婁学童野球協議会

大会規約並びに取り決め事項

第1条 目的

この規定は、田辺・西牟婁学童野球協議会（以下、「本協議会」という）の主催する公式大会について、その運営、競技等に関する事項を定め、大会の円滑化を図り、もって正しい学童野球の普及発展に寄与することを目的とする。

第2条 公式大会

本協議会の主催する公式の大会は次のとおりとする。

- (1) 田辺市長旗争奪学童軟式野球大会
- (2) 中田食品旗争奪学童野球大会兼全日本学童野球大会支部予選
- (3) 学童選手権大会西支部予選
- (4) 代表決定戦争奪学童野球大会（近畿学童秋季大会支部予選）
- (5) B級・C級県大会西牟婁支部予選
- (6) JA 紀南旗争奪ちゃぐりん学童野球大会
- (7) 田辺市議長旗争奪学童軟式野球大会
- (8) 西牟婁秋季学童軟式野球大会
- (9) メイトスポーツ旗争奪大会兼 JA 共済杯県大会支部予選
- (10) 若鷺旗争奪学童軟式野球大会（紀伊民報社後援）
- (11) 田辺西牟婁支部新人大会（富田川ライオンズクラブ後援）

(12) 西牟婁郡春季学童軟式野球大会（田辺白浜 A 型の会後援）

(13) スポーツ少年団学童軟式野球大会西牟婁支部予選

(14) その他当会で定めた大会

チーム結成記念大会等

第 3 条（参加資格）

公式大会の参加資格は次のとおりとする。

1. 和歌山県軟式野球連盟学童部西牟婁支部（以下本学童部という）へ登録されたチームとする。但し大会後援者の意向から「剛健」については下記①②の大会、串本の代表チームについては③の大会のみ参加を認める。

記

①田辺市長旗争奪軟式野球大会

②スポーツ少年団学童軟式野球大会西牟婁支部予選

③JA 紀南旗争奪ちゃぐりん学童野球大会

2. 支部大会出場登録選手は 9 名以上で可とする。（県大会は 10 名以上の登録が必要につき留意すること）
-平成 27 年 12 月 1 日代表者会議で決定-

第 4 条（組合せ抽選及び日程）

1. 公式大会の組合せ抽選会は会長が招集し本協議会役員、審判部、参加チームの代表が参加して行う。（この会議を大会実行委員会とする）
2. 学校行事で大会日時に差し支えのあるチームは抽選会までに大会実行委員会に申し出ることが必要です。
3. 大会実行委員会は申し出を受け日時の変更が可能か検討の上、同委員会出席者の承認を得て決定する。
4. 上記 3. の大会実行委員会で決定後の変更は認められない。

第 5 条（大会開催日）

大会開催日は原則、土曜、日曜・祝日とする。

第6条（開会式等大会開催要項）

1. 開会式は参加全チームが出席しなければならない。正当な理由なく出席しないチームは原則として当該大会を棄権したものとみなす。
2. 第2条に定める公式大会は、この規約並びに取り決め事項のほか別に定める開催要項（別表1）により行なう。
3. 記念大会は主催者、後援者の取り決めにより行なうことができる。
4. 本学童部に登録しているチームは、大会に不参加であっても希望すれば入場行進に参加することができる。（平成27年2月19日役員会決定）

第7条（競技運営に関する注意事項）

公式大会における競技運営については次の事項を遵守しなければならない。

- （1）出場チームは試合開始予定時間の1時間前迄に会場に到着すること。
罰則：試合開始時刻をもって『没収試合』とする。（試合開始時刻が遅れている場合、メンバー交換時をもって『没収試合』）とする。
- （2）会場到着時大会本部にて受付を行い、指示を受けること。（本部設置が有る時）
- （3）各チームは試合開始予定時刻30分前又は、前の試合4回終了のどちらか早い時間に大会本部又は責任審判にメンバー表を提出すること（試合中のチームが次の試合の場合はこの限りではない）その際、攻守の決定を行う。攻守の決定方法はジャンケンとし、勝ったチームに先攻・後攻の優先的選択権を与える。
- （4）ベンチは組合せ抽選番号の若いチームを一塁側とする。
- （5）試合中ベンチには監督またはコーチが必ず一名は入ること。
- （6）シートノックは5分間とする。但し、大会運営上、時間を短縮し、又はシートノックなしで試合を開始することがある。

○シートノックはユニフォームを着用した監督あるいはコーチが行なうグラウンド内での試合前のノック等もユニフォームを着用した指導者以外は練習相手をしてはならない。

○シートノックの時、捕手プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット等必ず着用のこと。補助選手も必ずヘルメットを着用すること。

「尚、ブルペンの捕手及び投球練習を受ける控え選手の装具装着も、必ずマスクを着用すること。」 -県軟連学童部申し合わせ事項-

- (7) 球場内（試合会場）でのフリーバッティングは禁止する。
- (8) 試合中、ダッグアウト（ベンチ）の中に入れる人員は代表者1名、スコアラー1名、トレーナー（有資格者）登録された監督・コーチ・選手のみに制限する。但し真夏の暑い時など水分補給等々の世話をする補助員が必要と大会本部又は大会委員会が認めた場合許可を与えることがある。但し2名までとする。
- (9) ダッグアウト（ベンチ）の中で携帯マイクを使用してはならない。但し、メガホンは監督に限り使用を認める。また、ダッグアウト（ベンチ）内に椅子及び机を持ち込むことを禁ずる。尚、椅子が不足する等正当な理由がある場合、大会本部の許可を得なければならない。
- (10) 第2試合以降は試合開始予定時刻前でも前の試合が終了した後20分を目安に次の試合を開始する。
- (11) 試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。
- (12) 試合開始及び試合終了の挨拶時には監督、コーチはグラウンドコートを脱いで行なうこと。
- (13) 監督、コーチはベンチ外からの采配は認めない。
- (14) 試合中止の場合は大会実行委員会より各チームに連絡する。雨天による判断が困難な場合は、集合時間までに会場に集合し、大会実行委員会の決定に従うこと。
- (15) その他

- ①グラウンド整備 各会場の準備（ライン引き等）各会場で試合のある「当該チーム」から二名以上で責任をもって行なう。ベース、プレートの用意は大会実行委員会開催時に割り当てる。
- ②ベスト4（最終日）のグラウンドの準備、ライン引き等について、ベース、プレートの用意も上記同様割り当てる。
- ③各会場の最終試合終了後、会場整備及びトイレ清掃等は「最終試合の2チーム」で行うこと。
- ④グラウンド内でのサングラスの着用について（2016. 3. 21 県軟連部長）
医師などの指導がある等により、サングラスの着用を必要とする場合を除いて、試合においてサングラスの使用を必要としないことを理由に2016 競技者必携の改訂（サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、ミラーレンズの使用を禁止する。）を適用しない。
- ⑤ブルペンの使用について（2016. 3. 21 県軟連部長） 学童部が試合を行なう殆どのグラウンドには、一塁側・三塁側のファウルグラウンドにブルペンが設置されていないこと。また、仮にブルペンの使用を認めた場合、投球練習のボールがそれて、試合の中断を余儀なくされることが懸念されることを理由に2016 競技者必携の改訂（次の試合のバッテリーは、攻守決定後、球場内のブルペンを使用することができる。）を適用しない。

第8条（試合会場でのユニフォーム等）

1. 同一チームの各選手、監督及びコーチは同一・同形・同意匠のユニフォーム（すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する。-県軟連学童部取り決め事項-）、帽子、ストッキング（浅いカット、深いカットは問わない）、アンダーシャツ及び同色のスパイクシューズ（同色でワンポイントの商標は同色とみなす）を着用しなければならない。又代表者、スコアラー、介護員の服装は、帽子に限り同色・同形のものを着用し、靴は運動靴を着用する。（服装はジーンズや派手な物は不可とする）

B 級、C 級の大会については練習ユニフォーム可とする。但し背番号、帽子、スパイク、ストッキングは「チーム」と同様であること。

守備時の投手を除く選手の手袋の使用は認めるが、リストバンドの使用は禁止する。

2. ユニフォームには必ず算用数字による背番号（0 番から 99 番）を付けること。

なお監督は 3 0、コーチは 2 8・2 9、主将は 1 0 とする。

3. ユニフォームに個人選手名を入れてもよい。但し、背番号の上にローマ字で性のみとし、チーム全員が入れること。なお左袖には県名のみを入れること。

－県軟連学童部取り決め事項－

4. グランドコートの着用について

監督、コーチ及び選手のベンチ内の着用は可。グラウンドでの着用は一切認めない。但し選手については降雨時、寒冷時等に走者、投手など審判の判断で許可することができる。

5. 選手に手袋の使用を認める。（2013 年より）

第 9 条（使用球及び使用用具）

公式大会での使用球及び使用用具は次のとおりとする。

（1）ボール

ボールは連盟公認の軟式用 C 号（ダイワマルエス C 号）を使用するものとし、試合球は各対戦チームで用意する。（チーム 2 球）

（2）バット

①バットは、木材で作った木製のバットのほか、木片、竹片などの接合の使用を認める

②金属バット、ハイコンバットは連盟公認の印である JSBB のマークのつけてあるものだけ使用を認める。

③木製バットの着色については、生地（木目）が見える程度に塗装をしてあるものでなければならない。金属、ハイコン製については制限をつけない。
－上記①②③は県軟連学童部取り決め事項－

④マスコットバットをグラウンドに持ち込むことは禁止する。

－県学童部申し合わせ事項

⑤本協議会の主催する大会は、木製バットの使用を指示する場合があるので2本は必ず持参すること。

（3）スパイク

金属製のスパイクの使用を禁止する。

（4）捕手の用具

捕手（控え捕手を含む）は、マスク（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、レガース、プロテクター及びファールカップ（女子を除く）を着用しなければならない。

（5）ヘルメット

打者、次打者、走者及びベースコーチは連盟公認の耳付きの同一ヘルメットを使用しなければならない。また、球審へのボール渡しをする選手も同様とする。

第10条（競技規則等）

競技規則（ルール）は、この規程及び本協議会の取り決め事項並びに公認野球規則、競技者必携を適用する。但し使用会場毎にグラウンドルールを取りきめることができる。

「フェンスライン」についての取り決め事項 －県軟連学童部－
(1) 危険防止等のためファウルラインの外側に引く補助ライン（ベンチ前等）の呼名をフェンスラインとする。 (2) フェンスライン周辺のプレイについては、次のとおりとする。

注 1) ラインの内側とは、地面に接した体が完全にライン内にあることをいう。

注 2) ラインの外側とは、地面に接した体の一部がたとえ少しでもラインに触れるか、ラインの外に出たことをいう。

注 3) いずれの場合においても球（ボール）の位置には関係がない。

注 4) ベンチ前のラインおよびダックアウトの前縁は、フェンスラインと同じ扱いとする。

- ① 飛球をライン内で捕球すれば、アウトである。
- ② 飛球をライン外で捕球すれば、ファウルボールである。
- ③ 飛球をライン内で捕球し、その後ラインに触れるかライン外にでた場合は、打者をアウトにし走者には 1 個の塁を与える。
- ④ 投球がラインの外に出れば、走者に 1 個の塁を与える。
- ⑤ 送球がラインの外に出れば、走者に 2 個の塁を与える。
- ⑥ フェアの打球がラインの外に出れば、エンタイトルツーベースとする。

第 11 条（試合時間制の採用及び抽選方法）

1. 試合時間制

- ① A 級の大会は 100 分を超えて新しいイニングに入らない。

（県軟連学童部平成 25 年 2 月 24 日改正）

- ② B 級は 90 分を超えて新しいイニングに入らない。

県軟連学童部改訂（平成 28 年 5 月 14 日改訂）

- ③ C 級は 60 分を超えて新しいイニングに入らない

県軟連学童部改訂（平成 28 年 7 月 9 日改訂）

西牟婁支部学童部改訂（平成 29 年 11 月 28 日改訂）

（ A・B・C 級共、回数はいわない。優勝戦も同じ。）

参考

「試合時間を超えて新しいイニングに入らない」とは得点をリードしている後攻めチームの攻撃中に試合時間を超えた場合は、その時点で試合を終了する。審判員はその打者の攻撃中にその旨を両チームに通告し、この最後の打者の記録まで有効とする。

(2016 年度競技者必携改訂)

- ④ 同点でイニングを終了し試合時間を超えている場合は、延長戦を行わず抽選とする。但し準決勝、決勝は時間内、時間超えを問わず A 級は 2 イニングを限度に、B 級・C 級は 1 イニングを限度に特別延長戦を行なう。特別延長イニングを終了しても勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決める。西牟婁支部学童部改訂（平成 29 年 11 月 28 日）
- ⑤ 試合の延長は 7 回を終了し、試合時間を超えていない場合のみ特別延長戦 A 級 2 イニング、B 級・C 級 1 イニングを行なうが試合時間を超えて新しいイニングに入らない。勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決める。

2. 得点差によるコールドゲーム

A 級・B 級は 5 回以降 7 点差の生じた場合とする。但し優勝戦は除く

C 級は得点差によるコールドゲームは採用しない。

3. 抽選となった場合（A 級・B 級・C 級共通）

『抽選方法』

1. 審判員は、試合終了時に出場していた両チームの選手を挨拶の状態（守備位置順）に整列させる。
2. 抽選用紙に○印、×印を記入した各 9 枚を封筒に入れ、球審が先攻チームより一枚ずつ交互に選ばせる。

3. 二人の審判が回収し両チームの監督立会いのもと開封し、○印の多い方を抽選勝ちとする。

4. 勝敗が決した後、全選手を整列させ、球審が結果を告げ両チームキャプテン握手の後「ゲーム」を宣告する。

(球審は、結果を告げるとともに本部席やスタンドにもわかるように勝った側に片手を上げる)

-県軟連学童部 ABC 級特別規則-

4. シートノック

本協議会の主催する大会は、準決勝のみシートノックを行なう。
シートノックは後攻めチームから5分間とする。ただし天候や時間等の都合で行なわない場合もあるので大会本部の指示に従うこと。

第12条（特別延長戦）

特別延長戦は「継続打順」として前イニングの「最終打者」を一塁走者として二塁走者、三塁走者は順次前の打者とし無死満塁の状態にして1イニングを行ない得点の多いチームを勝者とする。1イニングで勝敗が決まらなかった時は更に継続打順でこれを繰り返す。

第13条（特別継続試合）

【内規ルール】

- 降雨等により5回未満にグラウンド不良により試合継続が不可となった場合や他の原因でグラウンドが使用できない事態が生じた場合には「大会実行委員会」で協議をする。
- 協議の結果、当該試合を当日に他会場で行う場合は『特別継続試合』を適用する。
- 当日、他会場が確保できず中止決定がなされた場合は『特別継続試合』を適用せず『再試合』とする。

第 14 条（審判員）

公式大会の審判員の割当は大会実行委員会で決定する。

派遣審判員の服装　ズボンはグレー、上着は白カッター（長袖　マークは問わない）、審判用帽子（マークは問わない）。但し着用は当面、準決勝の派遣審判とする。

第 15 条（抗議）

1. 審判員に対する抗議権は監督にのみ与えるものとする。
2. 抗議は、審判員の規則適用の誤りの場合にのみすることができる。

第 16 条（試合会場での観戦マナー）

1. 試合中における選手又は審判員に対する個人攻撃及び好ましくない野次を厳禁する。
2. 鳴り物を使用しての応援（メガホン等道具を使つての応援）その他観客迷惑をかける行為を禁止する。
3. 前項に違反したときは審判員又は大会実行委員会役員が注意を与える。再度注意を与えても効かないときは退場させる。

第 17 条（規律違反の措置）

1. 公式大会出場チーム又は選手が次の各号に該当するときは、当該チーム又は指導者に対し「本学童部第 29 条」規律委員会を招集し相当の措置を行う。
 - (1) 不正登録チームの場合
 - イ 試合中に発見された場合は相手方に勝利を与える。
 - ロ 試合終了後に発見された場合は、次の相手方に勝利を与える。
 - ハ 決勝戦終了後（24 時間以内）に発見された場合は準優勝チームを優勝とする。

(2) 軟式野球規則に対する違反

軟式野球規則に従い審判員の下した如何なる判定に対してもこれに服従しないもの。

(3) 大会秩序を乱し、その進行を妨げる行為

軟式野球の正しい発展を阻害するような言動を敢えて行い、大会の進行を妨げる行為をした者。但し、その行為をした者がチーム又は選手の関係者であっても、この規程は準用される。

(4) その他本規定並びに本学童部の諸規定に違反した場合

2. 前項の規律違反を犯したチーム又は指導者に対する措置は次のいずれかとする。

- (1) 除名
- (2) 一年間の出場停止
- (3) 当該年度中の公式大会への上場停止
- (4) 次回公式大会への上場停止
- (5) 注意
- (6) その他

第18条 (その他取り決め事項)

(1) 審判員への試合中の給水

原則4回裏終了後 一塁側チームは「球審・一塁審判」三塁側チームは「二塁審判・三塁審判」に行なう。

但し、炎天時等の場合は3回裏終了時と5回裏終了時の二度行なう。

(2) 開会式のある場合開会式開始までの本部へのお茶出しチームは

組合せ抽選で1番を当てたチームが行なう。

(3) 支部大会の開会式及び閉会式におけるグラウンド内での撮影について

田辺スポーツパークと上富田球場について認める。撮影場所は本部の係員の指示に従う。撮影は各チーム1名とし必ず所定の【撮影許可証】を持参しなければ認めない（忘れた場合等持参しなかった場合は一切認めない）。

平成29年1月10日役員会議で決定



【表 面】

【裏 面】

(4) グラウンドの整備等について

- ①各会場グラウンドの整備やライン引きは、各会場に参加する「当該のチーム」より各2名以上で責任をもって行なうこと。ベース・プレート等の用意は大会実行委員会で抽選時に割り当てする。
 - ②トイレ清掃等 会場最終試合後の会場整備及びトイレ清掃等は「最終試合の2チーム」で行うこと。
 - ③グラウンド内での首掛けタオル等は禁止とする。（審判・グラウンド整備時等）
- (5) ダックアウト周囲への観覧、応援等による立ち入りについて、2～3m程距離を置いて観覧席（応援席）を設けるようにすること。
- (6) フェンスライン外でのボール（紙ボールとする申し合わせ）を使ってのティバッティングの練習は、保護者、子供らが勢いいる場所で危険なため、必ず指導者の立ち会いのうえで周囲への配慮と責任をもって行って下さい。キャッチボール、投球練習、素振りも同様とします。

付則 （定めのない事項）

1. この規約に定めのない事項については、協議会役員で協議して決める。
2. この規約を追加・変更する場合は、代表者会議の承認によるものとする。
3. この規約は平成 29 年 11 月 29 日から実施する。
 1. 平成 29 年 11 月 28 日一部改正（新旧改訂表作成）

平成 29 年 11 月 28 日

田辺・西牟婁学童野球協議会

